

## 【注意】無断掲載はトラブルの元

元付会社様から、「掲載許可を出していないのに、他社が無断で掲載している。」  
「当社が撮影した画像を無断で掲載している」とご連絡をいただくことがございます。  
物件情報を転載する際に元付会社様への確認を怠ると、トラブルに発展することもござい  
ます。以下を参考に、必ず掲載前に確認を行って下さい。

※いかなる理由でも、成約済み物件が掲載されると、「おとり広告」とみなされます。

転載の際には、「転載許可」と「取引条件の確認」をお願いいたします。  
画像についても転載許可が必要ですので、必ず元付会社様へご確認下さい。

### 元付会社様への転載内容の確認は明確をお願いいたします！

#### ■『対象の物件情報』をご確認下さい！

所在地、建物名、部屋番号、価格（賃料）などの物件情報を確認し、正しい情報を掲  
載してください。

#### ■『転載する項目』をご確認下さい！

物件概要や間取り図、外観・室内画像などの画像についても無断転載は不可です。  
画像も含めて転載する全ての項目について、元付会社様にご確認下さい。

#### ■『掲載する媒体名』をご確認下さい！

「Aサイトへ掲載して良いか」等、媒体毎に確認が必要です。

本件は **ポータルサイト広告適正化部会**（※）が統一テーマにて発信しております。

<同部会参加会社>     アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、  
株式会社LIFULL、株式会社リクルート

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認いただけます。

[https://www.sfkoutori.or.jp/portal\\_bukai/](https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/)